

## 議事録

委員会名	墨田区消防団運営委員会
日時	令和7年2月27日(木) 13時30分から14時30分まで
場所	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号 墨田区役所7階庁議室
諮問事項	変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか
出席者	山本 亨(墨田区長) 飯沼 清(本所防火防災協会会長) 大谷 和美(向島防火防災協会会長) 平林 恒彦(向島防災安全会会長) 坂井 ユカコ(区議会議員) たきざわ 正宜(区議会議員) おおこし 勝広(区議会議員) たかはし のりこ(区議会議員) ちょうなん 貴則(区議会議員) あべ きみこ(区議会議員) 葛城 歳男(本所消防署長) 勇勢 欣一郎(向島消防署長) 箕輪 淳一(本所消防団長) 岩本 光弘(向島消防団長)
欠席者	加藤 雅之(東京都議会議員)、老田 勝(本所災害防止会会長)
傍聴者	なし
配布資料	別紙

## 1、開会

○防災課長

定刻になりましたので、ただいまから墨田区消防団運営委員会を開会させていただきます。審議に入るまでの間、私防災課長の岩本が進行を務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。なお本日は加藤委員、老田委員が所用のため、欠席となっております。それでは開会にあたりまして、委員長である山本区長からご挨拶を申し上げます。

## 2、区長あいさつ

○委員長(区長)

改めましてみなさんこんにちは。区長の山本でございます。本日はお忙しい中、ご一同お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また日頃から皆様には、区政全般にわたりまして何かとご協力をいただいておりますことを、心から感謝と御礼を申し上げます。本日の消防団運営委員会につきましては、東京都知事からの諮問であります「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」について、過去の委員会や消防団からのアンケートを踏まえまして、まとめました答申案につきましてご審議をいただくこととなります。年末には、押上地域、そして先日は八広地域で、消防団としてご活躍いただきましたが、火災が発生をし、消防団の皆様にも迅速かつ的確な対応をしていただきました。皆様には災害対応のほかにも日々、訓練や火災予防活動、区民への啓発活動等、多岐に渡り区民のためにご尽力をいただいております。この答申が消防団員の皆様のやりがいや災害対応力を高め本区の安全安心な街づくりにつながる、方策につながりますようご審議をいただきますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いし

ます。

#### ○防災課長

ありがとうございました。なお、本日の出席者のご紹介につきましては、お手元に配布しております席次表に代えさせていただきますのであらかじめご了承ください。ここで配布資料の確認をさせていただきます。まずですね、次第、資料1、それと資料2 答申ですね、それと本所消防署からのお知らせが机の上に置いてあると思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは本日の審議に移りたいと存じます。審議の運営・進行につきましては、委員長の下で行わせていただきます。委員長、よろしく願いいたします。

### 3、議事

#### ○委員長(区長)

それでは次第にそって審議を行ってまいります。なお、ご質問ご意見等につきましては、説明後一括して受け賜りたいと存じますので、よろしく願いいたします。はじめに文書審議結果について、事務局から説明をお願い致します。

#### ○向島消防署警防課長

向島消防署警防課長染谷です。よろしくお願いいたします。着座にて失礼します。まず文書審議結果につきまして、資料1に沿って説明をさせていただきます。まず資料の説明でございますが、表の左側から、項番、これは各審議項目の通し番号です。ページ、項目とありますが、これは後ほどまたご説明いたします。答申案のそれぞれ外部意見を話したページと項目になります。意見内容、質疑内容、こちらは前回の第2回の運営会議、また文書会議でいただきました意見内容、審議内容が記載してございます。次の項目の回答・反映概要、それはどういった方針で意見を答申に盛り込むかというような

項目。最後に意見反映結果でございますが、こちらが資料2にあります答申の方に記載している内容、反映した結果の記載が書いてございます。それでは、項番1番から説明をさせていただきます。まず意見の内容でございますが、公的資格取得に関する団員の現在の負担について改善を求める意見でございます。現在は小型船舶の免許の取得講習がありますけれども、取得時には公費での費用負担で自己負担はないのですが、更新に関しては、これは船舶であれば5年で更新になりますが、その際の取得費用というものが、公費でのケアがないというようなところがございまして、そういったところが団員の負担になっているので、今後の考えはというようなご意見でございます。回答反映内容でございますが、こういった各種団員の教育という部分での講座により取得した資格につきましては消防団員として継続して活動していただいている間は庁として公費で負担をするよう要望していくこととしました。意見反映結果でございますが、このように反映しております。講習等の資格取得については、取得時は公費でございますが、更新に伴う費用は自己負担となっているような現状。そのため資格の取得を希望してもその更新費用がネックとなっているような実情があります。また、団員として活動する上での必要な資格の更新については、団員として活動している間の更新費用を庁で負担することを希望する。これによりまして団活動の充実を図ろうとする団員の満足度の向上が図れるのではないかと考えています。次に項番の2番です。消防学校で実施している団員の研修についてでございます。現在は年1回、原則として各団1名というような枠が多くあります。受講人員の拡充を希望するというような内容ございまして、またそれと同時に消防学校、渋谷区の西原にありますけれども、ちょっと地理的にこちらから遠いというようなところで、そういった場所的な負担もあるのではないかと。例えば墨田区内で講師を招いて講習が実施できないか、といったような形で負担軽減を図れないかというような意見でございます。反映する方針としましては、受講人員の拡充につきましては、引き続き主管課の方に要望し

て、団員の現在のニーズというものをしっかりと伝えていきたい。また、区、消防学校、消防署と協議しまして、そういった出前形式ですとか、場所を変えての開催ということについても、ちょっと協議をしてみたいというような方針で考えています。

意見の反映結果でございますが、まずは、(ア)につきましては、年1回1名というものを、拡充してほしいというような内容を記載しております。(イ)につきましては墨田区内もしくは7方面 墨田区、江東区、江戸川区、葛飾区、そういった範囲になるべく近いところで実施していただけるような負担軽減策が取れないか、というようなところを要望している部分でございます。1枚おめくりいただきまして、今度は項番の3番でございます。頂いた意見については、周波数のサービス停止ということで、現在使用しているMCA無線、代替機について検討が必要なのではというのをご意見です。反映する概要につきましては、MCA無線の周波数のサービス提供は2029年で停止となっており、利用については、その間も継続して使用ができますので、現在は配備されているMCA無線機の取扱いの習熟、また十分な活用を図っていくとしまして、代替機につきましては、今後市場の動向また技術革新等もございますので、その動向により更新を探っていくというような方針でございます。反映結果としましては今後MCA無線の継続使用を検討しますけれども、周波数のサービス提供期間はもう示されていることから市場の動向を注視して、代替機種を更新を要望しているというような内容でございます。次に項番の4番、拠点会議等町会等が主催する訓練についてですね。消防団がそういった場で扱う資器材の取扱い訓練を行っておりますけれども、場合によっては拠点会議の実施の仕方としましては、拠点会議の立ち上げ、住民の方が中心でやるということで、本来の目的としてあるのですが、せっかくそういう場があるのであるもので、応急救護だとか、もっと十分に活躍できる場を一緒にやってはどうかというようなご意見でございます。こちらにつきましては、拠点会議は指定避難所運営に係る会議、訓練を実施する場所ではあるものの、マンホールの開閉や発電機、それから各種資

器材の取扱いということは、消防団員の知識・技術を十分に活かせる場面も多くございますので、消防団の指導が可能であるということを、今、地域の住民の方々によく周知するとともに、今後、町会等との連携強化に努めていくというような方針で、反映結果を見てまいります。各種防災訓練、拠点会議等において、消防団の有する知識や技能を訓練指導に活用することで、消防団活動に関する地域住民の理解と周知をより一層促進していくというような内容で反映したいと考えております。

次に項番の5番でございます。意見の内容は消防団員に警戒等を依頼する時の手続きの煩雑さということで消防団に言ったら消防署に言ってくださいというような内容だというご意見でございます。こちらについては現在の事務の流れを消防団と消防署員、再検討を実施しましてですね、円滑に警戒等の依頼を受けられるように柔軟な形で改善していけばというふうに考えてございます。反映する内容については町会等からの防災訓練の支援、各種警戒の依頼についての煩雑化の解消をするため協議改善していくというような方向性で反映していきたいと考えております。1枚おめくりください。項番の6番です。こちら、消防団が普段や通常時に何をしているのか、活動の内容がいまいち地域の方に見えてこない、具体的な活動がわからないので、ハードルが高いと思われる方が多い。また、規律、訓練だけを見て厳しい組織であるというところもあるので、実際の活動内容というのを周知して、入団しやすい環境作りををしていく方策をというような意見でございます。こちらについては4項目で方針を考えてございます。まず、1番ですけれども墨田区報で消防団員の紹介ということをしていただいて団員の募集というようなことをやっております。先日の1月に発行していただいた墨田区報の方で、お手元に資料ございますが、そのような形で現役の本所、向島の消防団員それぞれの若い方ですね、今回は学生さんということで、どういった経緯で団員になったのかというのをわかりやすく作っていただいています。またこちらに主婦学生大歓迎と書いてありまして、主婦の方も門戸を開いていますということで、広く応募していただいた

りしております。このように今後も 区、消防署と連携して消防団の魅力を継続してアピールしていくことをまず1項目としております。次に2番目です。墨田区の消防団の合同点検実施に際しまして、消防団活動をしてもらうためにいい機会でございますので、区の巡回バス等で周知しまして広く区民の方にお越しいただいて、実際に活動している消防団またこの日のために訓練してきた消防団の晴れ舞台を見ていただいて魅力を十分に感じていただこうかなというふうに考えております。また、あわせて消防団の持っている資器材を展示いたしまして、消防団の持っている地域防災力の普及に努めているところです。3番目の項目です。これは各消防署のホームページがちょうど今更新時期が終わりまして、ちょうど走り出したところですが、そのホームページが消防団のホームページにリンクしておりまして、その消防団のホームページの方でも広報ができるのではないかとということで、こちらで消防団活動に対する報酬の体系ですとか、消防団活動の実際の写真だとかを見せることで周知を図る。こちらはまだ準備中でございます。まだちょっと工事中のページが出ているだけです。まだその効果的なものとはなっていません。次に4項目でございます。分団独自で団員の顔写真や活動状況の写真を掲載したパンフレットを作成しまして、受け持ち区域の町会に配布して募集活動をして地域に密着した形で新入団員の確保に成果を上げているところがあるということで、これをさらに広めていきたいというような考えでございます。意見・反映結果については、この4項目をそれぞれ、1番であればの墨田区報での団員紹介と募集広報。項目2番では合同点検の広報と周知。3番ではホームページによる広報。また4番目では受け持ち分団の地域密着型の広報というような4本柱で消防団活動を周知していきたいというふうに考えております。一枚おめぐりください。項目の7番でございます。いただいた意見の内容は、ワンルームマンション等の単身居住者に対する入団促進は、若い力というのは、消防団の貴重なパワーになるのではないかとのご意見をいただきました。反映する回答の概要でございますけれども、お祭り等のイベント、墨田区にも多

くありますので、そういった方々、若い方が非常に多く足を運んでいただきますので、そういった中での消防団募集活動というのも有効な手段になると考えております。またご家族連れで小さなお子さん連れのご両親もいらっしゃいますので、小学生・中学生の親御さんに対する募集活動も取り組んでいくというような方針でございます。答申への反映結果でございますが、若者等が集まるイベント等において、電子申請による入団申請システムというのもありまして、若いデジタルに馴染んだ世代というのはそういったものを非常に親しみ、すんなりと親しんでくれるのかなと思います。そういったものも使いながら周知しまして入団促進の知名度向上を図っております。

次に項番の8番です。消防団操法審査会についてのご意見でございます。他の自治体では団員の負担軽減のため行わなくなったという自治体もあると聞いているということで、ただ、実際に見てみると団員の方々は真剣に取り組んでいるのが見て取れて、すごくやる気、やりがいというのが伝わってくる。より多くの人に見ていただくとう有効な広報になるのではというようなご意見でございます。それに対する反映の方針でございますが、今回の答申を作る前段階として行ったアンケートでは、やはりやりがいを強く操法大会で感じているというような声も多くあったことから、続ける意志があるとして継続する方針であります。各行事において事前広報を工夫して実施することで、なるべく多くの区民の方や地域の方に足を運んでいただいて、身近で見えていただいて、理解促進が図ればというふうに考えております。答申への反映結果ですが、操法訓練についてはですね、先ほど言ってきましたやりがいのほかにも技術・規律面での効果、それとベテラン団員から若い団員への技能の伝承、そういった部分も非常に大きい側面です。またこの真剣に取り組んでいる姿というのは有効な広報になるとも考えております。そのようなことから継続をしたい。また消防団行事の実施については、区内の巡回バスの掲示等による広報で、区民に周知するとともに、防災訓練等のイベントにおいて事前広報を行い、消防団員の活動をより身近で見ってもらって団活動の理解・入団促進を継続

的に図ってまいりたいと考えています。1枚おめくりください。項番の9番です。こちら大学への入団促進・協力の要請の意見でございます。他の区においては大学生が消防団を結成している、多く入っている大学もあるということで、また、管内の事業所の皆さんに協力していただくということも有効なのではないかという意見でございます。反映の方針ですが、管内の大学において団活動の広報映像を作成しまして、ロビーのモニターで放映を依頼して募集活動をしている事例がございます。また、入学説明会、学園祭においても消防団員の募集ブースを設けさせていただいて、団員確保に努めているところです。また事業所に対してですけれども、一例としまして、郵便局に対しまして勤務地団員としてこちらにお勤めの方に入団促進を行っているところでございます。答申への反映につきましては、管内のイノベーション大学において、募集広報ということで広報映像を流してもらいましてですね、募集活動を実施しております。また、入学説明会・学園祭での募集活動を今後も継続して学生消防団員の確保等を図っていくというような概要で反映しております。

次に項番の10番でございます。区民の皆様が団に対する認知度、また消防団に対してどのような考えを持っていらっしゃるのかということについて、何かの機会をとらえてですね、調査するのはどうですかというようなご意見をいただいております。こちらにつきましましては、イベント等におきましてですね、アンケートあるいは聞き取りですとか、簡単な意見調査による情報収集を行いましてですね、今後の団活動のための有効なデータとして活用してまいりたいと考えております。答申の記載につきましては、各種イベントにおいてアンケート、またヒアリングの調査を行い、認知と関心度。また例えば消防団に入りたくないというのであれば、何が妨げとなっているのかというような要因も掘り下げまして、入団促進に活かしていきたいと考えています。

一枚おめくりください。項番の11番でございます。女性消防団員の入団促進について

のご意見でございます。答申の中にはですね、特に女性消防団員に限定した、そこにフォーカスしたものが無いという、ご意見でございます。こちらに関しましては、反映の方針といたしましては、女性団員の入団促進、女性をターゲットにした団活動の周知ということもやはり継続してやっていかないといけないということで、答申に反映する方針となっております。答申への反映結果といたしましては、火災現場以外での女性消防団員ならではの防災指導ですとか、救命講習の支援ですとか、そういった部分を女性でも十分にできますというのをアピールさせていただいて、女性消防団員の重要性を、必要性を広報してまいりたい。また 全部の活動に必ずしも出なくても大丈夫ですよということを、非常に言わなきゃいけないので、仕事や家庭の事情で、活動が困難であってもそれぞれの能力、メリットを生かしながら特定の団活動、これは機能別消防団員制度というのもありますので、そちらについて周知しまして、無理することなく団活動ができることをアピールして、女性団員の入団促進を図るといような反映結果にしてございます。

項番の 12 番でございます。少年団入団者のご父兄と消防団の方々の入団について何か関連性がありましたか、というようご意見をいただきましたけれども、こちらにつきましては親子で消防団員であったりとか、少年団から大きくなって消防団に入団するといような子がいらっしたりとか、そういうのはありますけれども、特に親子さんが消防団員だから子どもが少年団員といようなことはありませんというふうに、こちらについては特に答申の方には反映するところはありませんでした。

次に項番の 13 番でございます。消防少年団のご父兄に対しての消防団入団の勧誘について効果的ではないですか、というご意見です。反映の答申でございますが、消防少年団の指導者、大きくなった方が大学生となりまして、消防団への入団の要件を満たした方、実際に向島消防団でも 3 名ほど消防団活動をやりながら、新入消防団員として活

動しながら、少年団の指導を継続してくれていることもありますので、子どもたちに消防団の魅力についてお話をしてもらっているところです。また、父兄の勧誘につきましては、消防署だけの事情でもできませんので少年団長と協議しながら進めてまいりたいと考えております。答申への反映結果でございますが、消防団の合同点検で消防団と少年団がコラボレーションしてやっている部分もございます。消防少年団員を総合訓練に継続的に参加しているところです。火災の発見、通報、初期消火をやってもらっております。また、少年団員の将来的に消防団への入団促進ですとか、父兄に対する消防団の理解促進についても図っているところでございます。今後、父兄の消防団入団の勧誘につきましては、それぞれの少年団長と協議し、促進できる部分については、促進を図ってみるといような記載にしております。

次に項番の14番。こちらにつきましては、第2回の、前回集まっていたいただいて、会議をしました時の案の中で記載してありましたが、後日事務局の方で区の担当部署と確認しました結果、実現が困難というところになった意見でございます。区に転入する住民の方に対しまして、区の窓口で最初の、接触の時に何かアピールしてもらえるといいのではないかとこののを期待させていただきましたが、ちょっと難しいということで答申案の中から削除しております。駆け足にはなりましたが、文書審議結果につきまして説明は以上になります。

○委員長(区長)

ありがとうございました。続きまして、墨田区消防団運営委員会の答申について、事務局からご説明をお願いいたします。

○向島消防署警防課長

資料2の墨田区運営委員会答申案について、説明をさせていただきます。まず諮問

事項、重ねてになりますが「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」というような諮問事項に対する答申案でございます。答申の趣旨は、ちょっと省略させていただきます。現状の課題と検討事項ということで、検討事項の課題1、地域防災の要である消防団として変化及び成長していく方策ということで、まず項目の一番上、入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策について、墨田区の地域特性や消防団の現状等を踏まえて検討する。前回の運営委員会と変更になって意見を反映した部分を主に説明させていただきます。まず1枚おめくりいただきまして、(2) 資格取得制度の拡充等について、(ア)

(イ) (ウ) つきましてが、前回のいただいたご意見から反映して変わっている部分でございます。まず(ア)ですね、これは各講習講座の年間1回、各消防団1名というような枠の少なさ、これについて拡充を求めていくというような内容が(ア)でございます。次に(イ)、こちらは場所の問題ですね。渋谷区の消防学校だけではなくて、もっと柔軟な開催の方向で、団員の負担軽減ができないかという部分が(イ)の部分です。(ウ)の部分。こちらは費用負担の方ですね。資格の取得については公費ですけれども更新まで面倒を見てもらっていませんので、そちらについてもやはり活動に必要な資格であるので、そちらについてもしっかりと処置してくれというような意見をいただいて反映した部分でございます。次に少し行ってみまして3ページです。3ページの2番、最近の技術等を考慮した活動環境の改善方策について検討するというものです。

(1) ア、MCA無線機についての記述のところですね。その3段目になります、今後ということところです。今後、MCA無線機を主とした継続使用を検討するが、周波数のサービス提供期間が2029年に終了となることが示されていることから、市場の動向を見ながら、代替機種を更新を要望するというようなところが、意見をいただいて反映したところです。1枚めくってください。次は4ページの方ですね。検討事項の課題2、中段二列目、活動力を地域で発揮し、地域住民の負託に応え続ける方策の、(1)

の(3)番のアの部分ですね、こちらが意見をいただいて変わっている部分でございますね。操法訓練についての記述の部分です。新入団員、若い団員の技術、規律面での教育的な効果、あとはベテランから若手への技術伝承の効果、それと真剣に取り組む姿勢が非常に広報的に優れている、そういった面から継続するというのが記載になっています。

次に5ページ目でございます。(2)の地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策について検討するの、(1)イの(イ)からですね。若者が集まるイベント等において、東京消防団エントリーシート、電子申請による入団申請システムでございますけれども、こちらによる周知などにより、手軽に入団の手続きは踏めますので、そういった入団促進、認知度の向上を図る。

次に(ウ)の部分です。各種防災訓練、拠点会議等において、消防団の有する知識・技術を訓練指導に活用することで、団活動に対する地域住民の理解と周知を一層促進していく。

次に(エ)です。墨田区の区の広報でのPR、消防団員の紹介を行いまして、団員の言葉で消防団活動の魅力を広報していただいております。今後も継続して、区と消防署で連携して、消防団の魅力のアピールを努めてまいります。次に(5)です。大学等への周知でございます。管内のイノベーション大学において、広報映像を活用しまして、募集活動をしているとともにですね 入学説明会、学園祭等での募集活動、こちらを今後も継続して若い力の確保に努めて参ります。

次に(ア)。各種イベントにおいて地域住民からの意見収集を図っていくというような内容が(ア)でございます。

次にそのまま(2)の地域からより理解と信頼を得る消防団作りの検討の(ア)ですね。消防団行事の合同点検の周知ですね。実際の活動を見てもらうというような部分の

記載になっております。

一枚おめくりください。6 ページ目冒頭の（イ）の 2 行目からですね。女性消防隊員に対する規律のお話です。火災現場以外での女性消防隊員ならではの防災指導、防災支援ができるということアピールいたしまして、女性消防団員の重要性・必要性を広く広報して、入団を図っていく。また、町会等からの警戒要請での煩雑さの解消という部分をこちらに記載しております。

次に（5）、仕事や家庭の事情で全ての消防団活動を実施することも困難である。能力やメリットを生かして機能別消防団員制度等を活用して、無理なく消防団活動ができるということを周知して女性団員の入団促進を図るといようなところを記載しております。

次に（カ）です。こちらは現在工事中ですけれども、消防団のホームページのリニューアルにより、都民の方がアクセスできるところを増やしています。

（キ）の部分、分団の受持ち区域の町会に対して、地域に密着した募集パンフレットを作成して、入団促進を継続的に行うというものでございます。

次にイの（イ）の 合同点検において、少年団員とのコラボレーションについて記載してございます。また、ご父兄の入団促進についても、少年団長と協議して、促進を図って参りますということが記載しております。

主に前回の答申案から運営委員会での意見で反映された部分を記載いたしました。

#### ○委員長(区長)

ありがとうございました。資料 1 と 2 文章審議結果の部分と案について大変丁寧にご説明をいただいたという風に思います。それではただいまのご説明につきまして何かご意見とかご質問がございましたら発言をお願いいたします。

○おおこし委員

大変14項目にわたる意見・内容に関しての12月の結果を反映していただいたこと非常に丁寧に反映していただいたこと感謝申し上げたいと思います。この内容だったのは、私も文書でいただいて、その時は、いいなと思ってたのですが、一昨日、うちの分団で、新入団員の女性の団員が多く入ってきたので、分団幹部で会議した時に、まあこの社会情勢、多く女性が入るようになってきてですね、分団幹部では良しと思っていた言葉遣いとかに関して、ちょっと受け入れられないというようなお話もありまして、僕らは大丈夫かなと思っていたのですが大丈夫ではないことを感じていた方の新入団員のお話もあって、やはり昭和の時代から平成、令和となる中で女性団員も増えてきたので、ハラスメントにつながらないようにそうした研修があった方がいいのかなというふうに感じましてですね。うちの分団ではそれぞれ気をつけていこうねっていうことになったのですが、もし可能ならばそういった講座なども設けていただくといいなということを一昨日感じました。本日まで提案させていただきます。

○向島警防課長

現在都の方で、ハラスメントの研修というのは、丁度この2月にありまして、各団から2人の指定で受けていただいています。ただ、各団から2名ですので、いろんな分団の方、それぞれ、古くからいらして、地元でいらっしゃる方、アップデートが必要な方というのは当然いらっしゃる、なかなかその方々がいけるまでちょっと時間がかかると思うんですけども現在そういう研修もちょっとずつ動き出しているというところでございます。

○坂井委員

今の話、確かに多少そういうこう粗暴な言葉遣いなどはあるはあるのですが、

そこだけで判断せずに、団の全体の活動とかそういうところが理解が進めば、それを乗り越えられるというか、ちょっとおかしいですけど、命に関わる危険なこととかもあるので、そういう時に注意するときにはどうしても強い口調になるのは当たり前のことなのです。そこを理解するまでに、少し時間がかかるのかとも思っているのですが、もちろん基本的なハラスメントに関しては、注意していくことというのはすごく大事だとは思いますが、やっぱり命と、危険と隣り合わせの委員であるということに自覚した上での発言というところもあるのかなと、私も入って15年くらいですけど、そういう中で理解したっていうのもあるのかなって思いますけど。あべさんどうですか。

○あべ委員

私も団員になって15年ほどになるのですが、確かに皆さんもご存知だと、例えば団歌とかって男300…。そういう感じで元々消防団の成り立ちが男社会でできている中で今若い人の獲得、大学生とかも、つい先日大学生の方が入っていただいて、そういった意味でまだ本当に社会経験がない中で男臭い世界に入ってきて、やっぱりびっくりするところと逆にそこで鍛えられて社会に強い女性にもなっていたきたいというのがあるのですけれども、やはり消防団そのものがやはり元々この男社会できた中をやっぱり今に合わせていくっていう意味でそういった研修はだんだん、高齢すると卒業していらっしゃる方もいるのですけれどもやっぱり早急なアップデートは必要なのかなって今の答弁を聞いて思いました。

○委員長(区長)

はい、大変ありがとうございました。お二人からも参考のご意見も加わって、答申の部分と、それから研修を強化していくという部分に、今お話をいただいたので、どうでしょうか。そういう中身ということで、ご理解していただきたい。貴重なご提言だというふうに思います。他に何かご意見ございますか。

○平林委員

6 ページのこの文書を読みますと消防団員に警戒等の手続きが煩雑なので簡単に依頼できるように変更を要望しますとこちらに書いてあるところがありましたが、まずその前に消防団員、私も本当に無知で申し訳ないのですが、消防団員の方とそれから消防職員の方当然出動すべきときは一緒に出動するのですね。例えばちょっと例がおかしいんですけど、警察官だとしたら公務執行妨害ですよ。あるいは警察指導員みたいな形で特別な権利がないのだけど捕まえないって感じで、いわゆるここには一応事務的なレベルの風通しを良くしてくださいという形に乗っかっていますが、実務の上で消火する作業の上で消防団員あるいは専門職といったらおかしいですが、消防署員と一緒にやっぱり消火するわけですよ。そういう中で事務的なことも含めまして、現在の事務の流れを消防団員と消防署員において再検討を実施という形に書いてありますが、消防団員とそれから消防署にそれぞれのやっぱり資格的な立場っていうのはやっぱり違うのですか？

○委員長(区長)

どっちに言えばいいかって区民の視点でこうお尋ねした時に、分かりにくいとかどっちに言ったらいいのかっていう、区民にとって分かりにくい場合があるんですよ。これに関しての反映をしてほしいという意味合いだと思うのですが、どうでしょうか。

○向島消防署警防課長

まずは災害に関しては消防署も消防団も同じタイミングで着手いたしますので、そこでなんかこう、着手が遅れたりということはございません。また、今回ご意見でいただいているお願いするのに煩雑だというのも、経緯というのは例えば消防団の人に今度お祭りがあるので例年みたいに警戒をお願いしますとお願いするんですけど、その話をいただいた消防団の人は消防署に言ってよ、というようなやり取りがあつて、じゃあどつ

ちに言ったらいいのというような場合があってその部分を例えば消防団の人、地域の方は消防団の方が近いので消防団の方にもその方から消防署に行ってもらって団の事務局から団長を通じてその警戒に誰々さん行ってくださいねというような形に事務の流れはなるんですけども、それをそこで突っぱねて消防署にとかではなくてそこを柔軟にフレキシブルにできるようにすれば町の方からにとって煩雑化が解消されるのかなというような内容でございます。

○平林委員

今回、たまたま2月16日発行の東京消防というポスターが、新聞の折り込みの中に入ってきました、ご覧になったと思うのですが、私もちょっとガソリンスタンドやっているものですから、すぐ店頭に貼りまして、消防団員の本当に入会から現在の活動することまで細かいことが結構きれいにA4以上のかたちの約倍ぐらいのポスターが入っておりまして、すぐポスターを店頭に貼りました。結構お客様が見ているんですね。これ何？何？って、10人ぐらいのうち半分以上の方が消防団員っていう言葉を何、お前これ、っていう感じでお聞きになった方が随分多いものですから、ある意味では今回ポスターを発行していただき、本当に今まで私ども消防団、消防団という形で地元にも私もいろいろ介入しているのですが、本当に普段なんかそのようなお話しても、えっそういう組織があるの？というような形で。ですから、まあ期限は別にはないのですが、しばらくそのポスターを貼りましてもっと見やすいところに、近くの新聞店さんから2、3枚いただきまして。ベタベタ貼るような形で何か協力できればいいと思っております。今回本当にそのポスター、ありがとうございました。結構裏表で救急の取扱いとか、とにかく消防団について入会手続きはこうですよ、活動はこうですよ、と綺麗に分かりやすく書いてあることがとってもいい意味で気になりました。ありがとうございました。

○委員長(区長)

大変有効にご活用いただき、お客様にもメリットがあるようで、ありがとうございました。他にご意見いかがでございましょうか。よろしいですか。時間をかけてご審議もいただき、今 14 項目のうちの 12 項目にわたってご意見を反映させていただいたということで、これを待ちまして、案ということで承りたいと思います。どうもありがとうございます。本日予定された議題というのは、この資料を見ることで終了ということになりますが、せっかくのお集まりでございますので、この際何かご意見を頂戴できればという風に思いますけれどもいかがでしょうか。

○飯沼委員

幾度か消防団員を勧誘することをやっていますが、家のためだったりとかですけれど、実際どういう風にやると入りやすいかという前例があれば、ぜひ教えてもらいたいと思います。分団、町会によっては常時人が補充ですけれども、そうじゃないところは何年に 1 人しか入らないとかという形で、なかなか補充ができない。やり方というか。

○委員長(区長)

うまくいった事例というか、先ほど大学生がお入りになったり女性がお入りになったり、という事例もあります、どうでしょう。

○箕輪委員

一応、本所の方は、このような入団促進の名刺サイズで作ってくれまして、ちゃんと QR コードが出ていますのでこれを調べていただければ、一応本所消防団の業務や内容が分かりますので、一応こういうのを墨田区のイベントとか、防災訓練の時に配るようになしておきます。それであと女性消防団員が、年に 1, 2 回 必ず錦糸公園で家族連れの方に一応こういうのを渡して、入団促進の運動は行なっています。でもやっぱり今うち

の方の消防団も充足率が80%を割ってしまい、本当にどこの地域でも消防団員数が不足していると思います。それで今日一応、消防団員の年齢とかなんか調べてみましたら、やっぱり50歳以上が70%ぐらい占めているんですよ。だから消防団の方も高齢化が進んでいて、一応退団する人と新しく入ってくる人にだんだん差がついてくるので、できたらなんとか区報なんかには消防団の魅力とかそういうのを細かく、年に1回とは言わずに1ヶ月に1回ぐらい広報で出していただいて、そういう風に入団促進につなげていただきたいと希望いたします。

○岩本委員

本所の方は全員が名刺サイズのものでということですよ。向島の方もこの間、集合写真撮ったりして、名刺サイズのものも作ってもらうように進めているところです。向島も確かに新入団員の方も初め式になった時に毎年10人くらい若い団員さん入ってきてはくれるのですが、同じように年齢的に退団される方もいるので、どちらかというところと私が入った時からそうなのですが、そんなに全体で数は減ってないんですけど、徐々に減っていますけど、30年ぐらい前も、やっぱり定員350人に対して300名きりぐらいの感じで。今260名ぐらい、250名切ってもらったら困るんですけども、今260名ぐらいで30年間の少しずつは減ってはいますけど、今後はちょっと心配は心配ですね、若い人が少なくなるっていうことで。

○あべ委員

私分団の中で広報なのですけれども、分団でオリジナルのポスターを作りまして、普段行っているお店、団員が使っているお店に頼んで団員募集のオリジナルのポスターを貼っていただいて勧誘させていただいています。

○坂井委員

在住の方ってというのは、今地域の中でも薄らいでいるところもあり、なか

なか厳しいという風に思っていて、うちの分団だと事業者さん、介護サービスをやっている事業者さんとか、サービスをやっている事業者さんとか、あとは放課後活動の支援をやっている方が、それは自らののですけれども、地域活動に関わりたいという側面で入団を希望されているみたいなことが、うちの分団に関してはあるので、そういうところにもしかしたらアクションをかけてみると、社会貢献とか活動の一環として入ってきてくださるのかなという風に思います。ただ、最近なものも遠方から来られる方とかして、活動の日数って考えると月に一回の広報活動とあとは日にち指定間で決まっている部分に関しては活動できるんだけど、やっぱり夜間の火災とかそういう部分ではちょっと、でられない部分はあるんですけどね。まあ、無理のない範囲で、活動に参加してもらってという部分だと、最近の事業者さんに声かけてみるのも1つの手かな、なんて思ったりしています。

○委員長(区長)

町内というかエリア内にそういう風な、そこに声をかける。

○たきざわ委員

私の分団は充足率が悪い方なので他の分団の促進の成功例を聞きたいところなんですけど、ちょっと感じていることが、スーパーで入団促進のチラシ配ったりしているんですけど、ここ何年も、毎年やっても、そこから入ってくる人ってゼロなんですよね。入ってくるのは誰かの紹介とか個人的に結びつきのある人しかここ何年も入ってきていないので、入団促進のキャンペーンとかでどうやっていけば、その繋がりのない人でも入っていただけるのが課題になってきますよね。先ほども言われたような成功事例を真似すればいいのかってなるので、他の分団でこうやって増やしているよっていうのがあれば全分団に成功例として伝えていただければそれも真似してやるとか。そういう風にしていきたいなとは思っております。

○委員長(区長)

分団長も各分団も、自前のポスター作ったり、カード作ったり、こういう努力もありますし、会長みたいに、町内から出すにはどうしたらいいかなんてね、お考えいただけている町会の送り出す側のご努力みたいなもの。平林さんもいいポスターだったので、店頭に貼ってくれる。皆さんでそういうご努力をいただけているんだなと思いますし、また、是非うちの広報もしっかりと対応していきたいと思います。ありがとうございます。ほかにいかがでございますか。

○おおこし委員

以前外国人消防団の関係についてご質問をさせていただきました、活動には縛りがあるという風に思っているのですが、うちの分団地域で、地域貢献を一生懸命やったださっている皆さんもいらっしゃってですね、かなり筋肉優々たる体格をしておられまして地域皆さんと非常に好意に色々な行事に参加しておられるので、そういった人が入れるようなところまで東京消防団として、そこは一つのルールに基づいた形の、外国人消防団の採用みたいなものを、本所・向島の方もにもそれぞれ考えられているのかどうかちょっとお聞かせいただければな、と。

○向島消防署警防課長

総務省消防庁の方、現在全国の消防団で、実はまちまちなところがありまして、東京の消防団につきましては、外国籍の方、つきましては今入団の要件を満たしていないということで、どの団にも入団していないということなのですけれども、地域、他県に目を向けますと実際に活躍をしていて、外国籍のために制限があるとおっしゃいましたけれど、そうといった部分をなんとか触れないように活動いただいているところもある。そのため国の方で現在統一した見解を近いうちに出すというふうに聞いているんだけれども、まだちょっとそれが出ていないような状況でございますので、その方針が示され

ましたら、速やかに消防団の皆さんにも周知しまして、入れられる状況であればご協力  
いただくというような形にしたいと思います。

## 4、閉会

○委員長(区長)

他にどうぞございましょうか。よろしいですか。大変色々貴重なご意見、お頂戴いた  
しました。これをもちまして、新規事項、それからその他の部分で色々なご意見を頂戴  
いたしました。ありがとうございました。以上で墨田区消防団運営委員会を閉会させて  
いただきます。本日はお忙しいところありがとうございました。

※ 議事録は審議の過程がわかるよう記載してください。